

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	ノーリツ鋼機株式会社
【英訳名】	Noritsu Koki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩切 隆吉
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-3505-5053（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 形部 由貴子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-3505-5053（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 形部 由貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	15,586	15,956	63,924
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,425	870	5,439
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	459	614	2,953
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	174	1,108	564
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	74,694	75,862	74,971
資産合計 (百万円)	147,694	151,382	149,705
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	12.91	17.24	82.92
希薄化効果調整後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	12.15	15.99	74.35
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.6	50.1	50.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,499	21	7,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	232	2,377	1,572
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,731	2,138	2,610
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	25,204	25,027	27,573

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 4 前第4四半期会計期間に非継続事業に分類した株式会社ジーンテクノサイエンスの前第1四半期会計期間の各数値は修正再表示しております。
- 5 第63期に取得した子会社についての暫定的な会計処理を第64期第2四半期末に確定させたため、第64期第1四半期連結累計期間の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比	
売上収益	15,586 百万円	15,956 百万円	+370 百万円	(+2.4%)
事業EBITDA	1,911 百万円	1,973 百万円	+62 百万円	(+3.2%)
営業利益	1,480 百万円	1,546 百万円	+66 百万円	(+4.5%)
税引前利益	1,425 百万円	870 百万円	2,296 百万円	(-161.1%)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	459 百万円	614 百万円	+154 百万円	(+33.5%)
基本的1株当たり四半期利益	12.91 円	17.24 円	+4.33 円	(+33.5%)
希薄化後1株当たり四半期利益	12.15 円	15.99 円	+3.84 円	(+31.6%)

(注) 事業EBITDA = 営業利益 ± その他の収益・費用 + 減価償却費及び償却費 (使用権資産の減価償却費を除く)

(1) 業績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間においては、継続して「ものづくり」「ヘルスケア」「創薬」「シニア・ライフ」「アグリ・フード」各分野の収益力の強化に取り組んでまいりました。当第1四半期連結累計期間における事業の状況は、以下のとおりです。

なお、前第4四半期連結会計期間に非継続事業に分類した株式会社ジーンテクノサイエンス(以下「GTS」)の前第1四半期連結会計期間の各数値は修正再表示しております。

(売上収益)

ものづくりセグメントのペン先部材・コスメ部材等のものづくりに関する事業の売上が堅調に推移したこと、ヘルスケアセグメントの医療情報に関する事業、医療検査に関する事業、医療機関サポートに関する事業が各事業ともに順調に成長したこと、シニア・ライフセグメントの少額短期保険事業が順調に成長したことにより、増収となりました。

(営業利益)

上記増収の影響及び、2018年9月1日に実施したNKリレーションズ合同会社との合併による本社機能の効率化による販売費及び一般管理費(共通費用)の減少により、増益となりました。

(税引前四半期利益)

当第1四半期連結累計期間において、持分法適用関連会社であるGTSの連結上ののれんの減損損失を含む損失を、持分法による投資損失として2,353百万円を計上したことにより、減益となりました。

(親会社の所有者に帰属する四半期利益)

上述の営業利益の増加並びに、当第1四半期連結累計期間において、GTSが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことに伴うみなし売却益及び対応する税金費用を非継続事業からの四半期利益として1,649百万円を計上したことにより、増益となりました。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	ものづくり	ヘルスケア	創薬	シニア・ライフ	アグリ・フード	その他	調整額	計
セグメント利益（全社費用配賦前）	758	740	54	253	19	10	-	1,668
販売費及び一般管理費（共通費用）	37	71	-	88	1	0	-	199
セグメント利益（事業利益）	721	669	54	164	20	11	-	1,468
減価償却費及び償却費	178	177	0	73	5	0	6	442
事業EBITDA	899	846	54	238	14	10	6	1,911
その他の収益・費用（純額）								11
営業利益								1,480

（注）1 当社はセグメント利益を算定するにあたり、事業セグメントに直接配賦できない販売費及び一般管理費（共通費用）を、各報告セグメントの売上収益に応じ配賦しております。

2 事業EBITDA = 営業利益 ± その他の収益・費用 + 減価償却費及び償却費

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	ものづくり	ヘルスケア	創薬	シニア・ライフ	アグリ・フード	その他	調整額	計
セグメント利益（全社費用配賦前）	726	816	83	301	53	33	0	1,674
販売費及び一般管理費（共通費用）	16	33	-	39	0	-	-	90
セグメント利益（事業利益）	710	782	83	261	53	33	0	1,583
減価償却費及び償却費 （使用権資産の減価償却費を除く）	218	142	0	26	-	0	0	390
事業EBITDA	929	925	82	287	53	32	0	1,973
その他の収益・費用（純額）								36
営業利益								1,546

（注）1 当社はセグメント利益を算定するにあたり、事業セグメントに直接配賦できない販売費及び一般管理費（共通費用）を、各報告セグメントの売上収益に応じ配賦しております。

2 事業EBITDA = 営業利益 ± その他の収益・費用 + 減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く）

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、各セグメント別の売上収益は外部顧客への売上収益を記載しており、またセグメント損益は各セグメント間取引の調整額を加算したものであります。

ものづくり

ペン先部材・コスメ部材等のものづくりに関する事業において、顧客の在庫調整の影響や一部の大口取引が前第4四半期連結会計期間に計上されたことにより、売上収益は29億17百万円と前年同期と比べ3百万円（0.1%減）の減収となりました。セグメント利益は、710百万円（1.5%減）と前年同期と比べ11百万円の減益となりました。

ヘルスケア

医療情報に関する事業、医療検査に関する事業、医療機関サポートに関する事業が各事業ともに順調に成長いたしました。一方、歯科材料・医療材料に関する事業においては、前年同期に発生した歯科診療報酬改定による売上増の影響が、当第1四半期会計期間においては限定的となったため、横ばいに留まりました。結果、売上収益は59億5百万円と前年同期と比べ3億17百万円（5.7%増）の増収、セグメント利益は、7億82百万円（16.9%増）と前年同期と比べ1億13百万円の増益となりました。

創薬

創薬セグメントは、研究開発段階である株式会社日本再生医療のみから構成されているため、売上収益はありません。セグメント損失は、研究開発の進捗により、83百万円と前年同期と比べ28百万円損失が増加いたしました。

シニア・ライフ

シニア向け雑誌の出版・通信販売に関する事業のうち、シニア女性向けライフスタイル誌の出版及び通信販売を営む株式会社ハルメクにおいては、ハルメク誌の定期購読者数が順調に増加したこと等が寄与し、堅調に推移した一方で、株式会社全国通販においては、販売が伸び悩み、減収となりました。少額短期保険事業については、賃貸住宅向け家財保険（借家賠償責任保険）を提供する日本共済株式会社が順調に成長したことにより、増収となりました。結果、シニア・ライフセグメント合計として、売上収益は70億8百万円と前年同期と比べ53百万円（0.8%増）の増収となりました。セグメント利益は、少額短期保険事業が牽引し、2億61百万円（58.9%増）と前年同期と比べ96百万円の増益となりました。

アグリ・フード

売上収益は98百万円と前年同期と比べ18百万円（22.6%増）の増収となりました。一方、市場における農作物の需給バランスの影響により、販売価格が想定より下落したため、セグメント損失は、53百万円（前年同期はセグメント損失20百万円）と前年同期と比べ33百万円損失が増加いたしました。

なお、植物工場事業について、前年の台風災害による生産・販売の中断以降、業績の回復に想定以上の期間を要する見込みであり、費用対効果を検討した結果、植物工場事業の撤退を2019年7月26日に決定いたしました。当該撤退による損失が業績に与える影響は現在精査中です。

その他

その他の事業におきましては、売上収益が26百万円、セグメント損失が33百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,513億82百万円となり、前連結会計年度末と比較して16億76百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間の期首より、IFRS第16号「リース」を適用したこと、およびG T Sの支配喪失に伴う連結除外により、当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本合計が前連結会計年度末から増減しております。詳細は以下のとおりであります。

流動資産は、117億59百万円の減少となりました。これは主に売却目的で保有する資産が94億57百万円、現金及び現金同等物が25億46百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は、134億35百万円の増加となりました。これは主にIFRS第16号適用により、使用权資産を69億39百万円認識したこと、持分法で会計処理されている投資が59億5百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、25億18百万円の増加となりました。これはIFRS第16号の適用により、リース負債（流動・非流動）が71億11百万円増加し、借入金（流動・非流動）が15億78百万円、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が16億90百万円、仕入債務及びその他の債務が12億71百万円減少したことによるものであります。

資本合計は8億41百万円の減少となりました。これは主に非支配持分が15億85百万円減少し、四半期利益の計上その他、IFRS第16号の適用により利益剰余金が2億47百万円、その他の資本の構成要素が4億95百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売却目的で保有する資産への振替えた現金及び現金同等物を加算し、前連結会計年度末に比べ45億55百万円減少し250億27百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは21百万円の資金の減少となりました。資金の減少の主な要因は、仕入債務及びその他の債務の増減額13億70百万円、法人所得税費用の支払額及び還付額8億83百万円となっております。資金の増加の主な要因は、税引前四半期利益12億33百万円、減価償却費及び償却費6億47百万円、売上債権及びその他の債権の増減額5億89百万円となっております。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より適用したIFRS第16号「リース」により発生した使用权資産にかかる減価償却費は当第1四半期連結累計期間より減価償却費及び償却費に含んでおり、前第1四半期連結累計期間には含まれておりません。当該費用の影響額は2億57百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは23億77百万円の資金の減少となりました。資金の減少の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出20億9百万円となっております。

これは、G T Sの持分の減少に伴い連結の範囲を変更し持分法を適用したことに伴う現金及び現金同等物の減少額であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは21億38百万円の資金の減少となっております。資金の減少の主な要因は、短期借入金の減少の純額が10億円、長期借入金の返済による支出5億80百万円、配当金の支払額2億84百万円、リース負債の返済による支出2億64百万円となっております。

なお、IFRS第16号適用に伴い発生したリース負債の返済による支出は2億61百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの当第1四半期連結累計期間の研究開発費に係る総額は149百万円(当第1四半期連結累計期間の総製造費用に計上した試験研究費13百万円を含む)となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,190,872	36,190,872	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	36,190,872	36,190,872	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年3月20日
新株予約権の数(個)	5,428
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 542,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,417
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2029年3月31日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1.記載の資本金等増加限度額から、上記1.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2022年3月期及び2023年3月期の2事業年度における事業EBITDAの金額がいずれも90億円を超過している場合に限り本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、上記の判定に用いる事業EBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」を減算し「その他の費用」を加算することで事業利益を算定し、これに連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算することにより算出された金額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を参照するものとする。また、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は事業EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、適用される会計基準の変更等の理由により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の上記の条件の達成時及び本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を行使することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、当該本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

<p>自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件</p>	<p>1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
<p>新株予約権の割当てを受け る者及び数</p>	<p>当社取締役1名 5,428個</p>

新株予約権の発行時(2019年4月5日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日 ~2019年6月30日	-	36,190,872	-	7,025	-	17,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 577,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,607,200	356,072	同上
単元未満株式	普通株式 6,672	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,190,872	-	-
総株主の議決権	-	356,072	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ノース鋼機株式会社	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	577,000	-	577,000	1.59
計	-	577,000	-	577,000	1.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (2019年6月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	27,573	25,027
売上債権及びその他の債権	5	14,096	13,890
契約資産		97	61
棚卸資産		4,951	5,185
再保険資産		3,834	3,907
その他の流動資産		794	974
小計		51,348	49,047
売却目的で保有する資産		9,457	-
流動資産合計		60,806	49,047
非流動資産			
有形固定資産		6,840	6,836
使用権資産	3	-	6,939
のれん	7	38,928	38,928
無形資産		16,994	16,984
持分法で会計処理されている投資	9	319	6,225
退職給付に係る資産		230	230
その他の金融資産	5	19,430	20,208
繰延税金資産		5,902	5,690
その他の非流動資産		251	289
非流動資産合計		88,898	102,334
資産合計		149,705	151,382

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (2019年6月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	5	12,261	10,990
借入金	5	5,814	4,814
契約負債		2,336	2,679
その他の金融負債	5	220	471
未払法人所得税		931	738
リース負債	3	-	1,135
引当金		64	62
保険契約準備金		4,342	4,396
その他の流動負債		2,612	2,237
小計		28,582	27,526
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		1,690	-
流動負債合計		30,273	27,526
非流動負債			
借入金	5	30,268	29,689
その他の金融負債	5	15	-
リース負債	3	-	5,976
繰延税金負債		10,061	9,964
退職給付に係る負債		645	647
引当金		302	313
その他の非流動負債		164	130
非流動負債合計		41,456	46,722
負債合計		71,730	74,248
資本			
資本金		7,025	7,025
資本剰余金		14,755	14,903
利益剰余金		45,052	45,300
自己株式		1,211	1,211
その他の資本の構成要素		9,349	9,845
親会社の所有者に帰属する持分合計		74,971	75,862
非支配持分		3,004	1,270
資本合計		77,975	77,133
負債及び資本合計		149,705	151,382

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
売上収益	4、 8	15,586	15,956
売上原価		8,469	8,644
売上総利益		7,117	7,312
販売費及び一般管理費		5,648	5,729
その他の収益		17	14
その他の費用		6	51
営業利益		1,480	1,546
持分法による投資損益	9	34	2,353
金融収益		27	1
金融費用		47	65
税引前四半期利益 (損失)		1,425	870
法人所得税費用		889	148
継続事業からの四半期利益 (損失)		535	1,019
非継続事業からの四半期利益 (損失)	10	130	1,649
四半期利益		405	629
四半期利益の帰属 (は損失) :			
親会社の所有者		459	614
非支配持分		54	15
合計		405	629
基本的 1 株当たり四半期利益 (は損失) (親会社の所有者に帰属する額)		(円)	(円)
継続事業	11	15.00	29.06
非継続事業	11	2.09	46.30
基本的 1 株当たり四半期利益合計	11	12.91	17.24
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (は損失) (親会社の所有者に帰属する額)		(円)	(円)
継続事業	11	14.24	29.60
非継続事業	11	2.09	45.59
希薄化効果調整後 1 株当たり四半期利益合計	11	12.15	15.99

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益		405	629
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		277	532
純損益に振り替えられることのない項目合計		277	532
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		6	37
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6	37
税引後その他の包括利益		284	494
四半期包括利益合計		121	1,124
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		174	1,108
非支配持分		52	15
合計		121	1,124

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
						新株 予約権	その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産 の公正価 値の純変 動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2018年4月1日残高		7,025	14,908	42,008	1,211	38	12,803	94	12,747	75,478	1,231	76,709
会計方針の変更の影響				384					-	384	0	384
2018年4月1日修正後残高		7,025	14,908	41,623	1,211	38	12,803	94	12,747	75,093	1,231	76,325
四半期利益(は損失)				459					-	459	54	405
その他の包括利益(は損失)							279	6	285	285	1	284
四半期包括利益(は損失)合計		-	-	459	-	-	279	6	285	174	52	121
新株予約権の発行									-	-	7	7
非支配持分との取引等			288						-	288	560	271
配当金	6			284					-	284		284
所有者との取引額合計		-	288	284	-	-	-	-	-	573	567	5
2018年6月30日残高		7,025	14,620	41,798	1,211	38	12,524	100	12,462	74,694	1,746	76,441

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
						新株 予約権	その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産 の公正価 値の純変 動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2019年4月1日残高		7,025	14,755	45,052	1,211	38	9,417	106	9,349	74,971	3,004	77,975
会計方針の変更の影響				81						81		81
2019年4月1日修正後残高		7,025	14,755	44,971	1,211	38	9,417	106	9,349	74,889	3,004	77,894
四半期利益(は損失)				614					-	614	15	629
その他の包括利益(は損失)							532	37	494	494		494
四半期包括利益(は損失)合計		-	-	614	-	-	532	37	494	1,108	15	1,124
新株予約権の発行						8			8	8	2	11
配当金	6			284					-	284		284
支配継続子会社に対する持分変動			148						-	148		148
連結子会社の売却による減少							7		7	7	1,752	1,760
所有者との取引額合計		-	148	284	-	8	7	-	0	135	1,749	1,885
2019年6月30日残高		7,025	14,903	45,300	1,211	46	9,942	143	9,845	75,862	1,270	77,133

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(損失)		1,425	870
非継続事業からの税引前利益(損失)		137	2,104
利益に対する調整項目			
減価償却費及び償却費		465	647
固定資産に係る損益		0	13
持分法による投資損益	9、10	39	246
金融収益		27	1
金融費用		47	65
その他		4	1
利益に対する調整項目合計		521	969
小計		1,809	2,203
営業活動に係る資産・負債の増減			
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)		588	589
棚卸資産の増減額(は増加)		180	243
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		547	1,370
その他		636	325
営業活動に係る資産・負債の増減合計		1,592	1,349
小計		3,401	853
利息及び配当金の受取額		7	47
利息の支払額		42	39
法人所得税費用の支払額及び還付額		866	883
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,499	21
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		70	126
有形固定資産の売却による収入		-	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の譲渡による収入		1,262	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		45	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式のみなし売却による支出	10	-	2,009
その他の金融資産の取得による支出		1,310	35
その他の金融資産の回収による収入		7	0
その他		76	210
投資活動によるキャッシュ・フロー		232	2,377

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		3,200	2,500
短期借入金の返済による支出		5,000	3,500
長期借入金の返済による支出		550	580
配当金の支払額	6	284	284
リース負債の返済による支出	3	4	264
非支配持分からの子会社新株予約権の取得による支出		1,097	-
その他		6	8
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,731	2,138
現金及び現金同等物の為替変動による影響額		4	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,459	4,555
現金及び現金同等物の期首残高		26,663	27,573
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		-	2,009
現金及び現金同等物の四半期末残高		25,204	25,027

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ノーリツ鋼機株式会社（以下「当社」という。）は、日本国に所在する株式会社であります。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、ペン先部材やコスメ部材等グローバルに通用する高い技術を活用したものづくり事業、ヘルスケア事業、創薬事業、シニア・ライフ事業及びアグリ・フード事業を主に行っております。事業の詳細は、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。当社グループの2019年6月30日に終了する期間の要約四半期連結財務諸表は、2019年8月13日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表規則第1条の2」に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしていることから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「公正価値で測定されている特定の金融商品等」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の見積り及び判断項目は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、2019年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

IFRS第16号「リース」

当社グループは、IFRS第16号「リース」を2019年4月1日に開始する連結会計年度から適用しております。IFRS第16号の経過措置に従い、当該基準を遡及的に適用し、新基準の当初適用の累積的影響を2019年4月1日現在で認識しております。そのため、当社グループは比較情報を修正再表示しておりません。

IFRS第16号は、リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示および開示の原則を定めております。IFRS第16号において、リースの借手は従前の基準であるIAS第17号「リース」において求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用することとなります。借手はリースの開始日において、リース料に係る支払債務（リース負債）と、対応するリース期間にリース資産を使用する権利を表す使用権資産を認識することとなります。その後、借手はリース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を個別に認識します。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却をしております。貸手の会計処理は、従前のIAS第17号における貸手の会計処理と実質的に同じであります。

当社グループは、IFRS第16号の適用により、過去にIAS第17号に従い分類された「オペレーティング・リース」について、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残りのリース料を2019年4月1日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。2019年4月1日にリース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は1.37%でした。

当社グループは、IFRS第16号を初めて適用するにあたり、IFRS第16号が認める以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用すること
 - ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外すること
 - ・延長オプション又は解約オプションを含む契約のリース期間の決定においては、事後的な判断を使用すること
- また、当社グループは、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づきリースを含むと特定されなかった取決めについては、IFRS第16号を適用しないことを選択しています。

この結果、IFRS第16号適用時に資産が72億38百万円、負債が73億17百万円増加しております。なお、営業利益及び四半期利益に与える重要な影響はありません。

また、IFRS第16号適用による会計処理の変更を反映させるため、前年度において、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、当第1四半期より「リース負債の返済による支出」として区分表示しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、基幹領域である「ものづくり」分野に加え、「ヘルスケア」、「創薬」、「シニア・ライフ」及び「アグリ・フード」の各分野を新たな成長領域と捉え、事業機会捕捉・拡大と収益力の強化を目的としたポートフォリオの構築に取り組んでおります。

したがって、当社グループは販売体制を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「ものづくり」、「ヘルスケア」、「創薬」、「シニア・ライフ」、「アグリ・フード」の5つの業種及び「その他」の業種を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

ものづくり	ペン先部材・コスメ部材等のものづくりに関する事業
ヘルスケア	医療情報に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト・データの分析・調査データの提供 ・遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの提供 ・保険薬局向けレセプト処理システム等及び医薬品データベースの開発・販売 歯科材料・医療材料に関する事業 医療検査に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・予防医療事業における研究開発・サービスの提供 ・遺伝子検査サービスの提供 医療機関サポートに関する事業
創薬	再生医療製品及び細胞医薬品に関する事業
シニア・ライフ	シニア向け雑誌の出版・通信販売に関する事業 少額短期保険に関する事業
アグリ・フード	機能性野菜を含む生鮮野菜に関する事業
その他	新成長領域進出に関する調査・投資

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表と同一であります。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報
前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額	要約四半期 連結 財務諸表 計上額
	ものづくり	ヘルスケア	創薬	シニア・ ライフ	アグリ・ フード	その他	計		
売上収益									
外部顧客からの売上収益	2,920	5,588	-	6,954	80	42	15,586	-	15,586
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,920	5,588	-	6,954	80	42	15,586	-	15,586
セグメント利益(は損失)	721	669	54	164	20	11	1,468	-	1,468
その他の収益・費用(純額)									11
営業利益									1,480
持分法による投資損益									34
金融収益・費用(純額)									20
税引前四半期利益									1,425

(注) 当社はセグメント利益を算定するにあたり、事業セグメントに直接配賦できない販売費及び一般管理費(共通費用)を、各報告セグメントの売上収益に応じ配賦しております。配賦した販売費及び一般管理費の合計は1億99百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額	要約四半期 連結 財務諸表 計上額
	ものづくり	ヘルスケア	創薬	シニア・ ライフ	アグリ・ フード	その他	計		
売上収益									
外部顧客からの売上収益	2,917	5,905	-	7,008	98	26	15,956	-	15,956
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	0	-	-	0	-	0	0	-
計	2,917	5,906	-	7,008	99	26	15,956	0	15,956
セグメント利益(は損失)	710	782	83	261	53	33	1,583	0	1,583
その他の収益・費用(純額)									36
営業利益									1,546
持分法による投資損益									2,353
金融収益・費用(純額)									63
税引前四半期利益									870

- (注) 1 当社はセグメント利益を算定するにあたり、事業セグメントに直接配賦できない販売費及び一般管理費(共通費用)を、各報告セグメントの売上収益に応じ配賦しております。配賦した販売費及び一般管理費の合計は90百万円であります。
- 2 セグメント間の内部取引は、独立企業間の条件により行われております。外部顧客からの売上収益は、損益計算書で用いられる方法と同様の方法で測定されております。

5. 公正価値測定

当社グループでは公正価値で測定した資産及び負債を、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しています。インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットのレベルのうち、最も低いレベルとしています。

レベル1：活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

(1) 定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2019年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTPLの金融資産				
投資信託及びその他の出資持分	-	-	3	3
FVTOCIの金融資産				
株式	17,190	-	754	17,945
出資持分	-	-	11	11
合計	17,190	-	769	17,960

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTPLの金融資産				
投資信託及びその他の出資持分	-	-	3	3
FVTOCIの金融資産				
株式	17,964	-	786	18,750
出資金	-	-	1	1
合計	17,964	-	791	18,755

レベル3に分類される金融資産は、主に市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式及び債券並びに匿名組合出資により構成されています。当該金融資産に係る公正価値の測定はグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。レベル3に分類される金融資産について、当社は一定の評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法等を用いています。当該公正価値の測定には、割引率や評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しています。

レベル3に分類した資産の公正価値測定の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	1,779	769
取得	-	34
利得又は損失()		
その他の包括利益		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	35	12
売却又は償還	7	-
四半期末残高	1,736	791
各期末に保有する金融資産に係る純損益の額に含めた利得又は損失()	-	-

(2) 要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定していないが、公正価値の開示が求められている資産及び負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		第1四半期 連結会計期間末 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産：				
現金及び現金同等物	27,573	27,573	25,027	25,027
売上債権及びその他の債権	14,096	14,096	13,890	13,890
その他の金融資産	1,470	1,470	1,452	1,452
合計	43,141	43,141	40,370	40,370
償却原価で測定する金融負債：				
仕入債務及びその他の債務	12,261	12,261	10,990	10,990
借入金	36,082	36,124	34,504	34,572
その他の金融負債	198	198	471	471
合計	48,542	48,584	45,966	46,033

公正価値の測定方法（主にレベル2）は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権

短期間で決済される金融商品であるため帳簿価額と公正価値は同額とみなしております。

その他の金融資産

短期間で決済されるものについては帳簿価額と公正価値は同額とみなしております。その他は、主に、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

仕入債務及びその他の債務

短期間で決済される金融商品であるため帳簿価額と公正価値は同額とみなしております。

借入金

一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

その他の金融負債

主として短期間で決済される金融商品であるため帳簿価額と公正価値は同額とみなしております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日	普通株式	284	8.00	2018年3月31日	2018年6月22日

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日	普通株式	284	8.00	2019年3月31日	2019年6月21日

7. のれん

当第1四半期連結累計期間において、のれんの帳簿価額に増減はありませんでした。なお、減損損失累計額はありません。

(単位：百万円)

	ものづくり	ヘルスケア	創薬	シニア・ライフ	アグリ・フード	その他	合計
2019年3月31日残高	19,630	9,197	-	9,833	-	268	38,928
2019年6月30日残高	19,630	9,197	-	9,833	-	268	38,928

8. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
顧客との契約から認識した収益	13,768	13,915
その他の源泉から認識した収益	1,817	2,041
合計	15,586	15,956

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第4号に基づく保険収入等が含まれております。

分解した収益とセグメント収益の関連

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
ものづくりセグメント計	2,920	2,917
ペン先部材・コスメ部材等のものづくりに 関する事業	2,920	2,917
ヘルスケアセグメント計	5,588	5,905
医療情報に関する事業	2,175	2,560
歯科材料・医療材料に関する事業	2,533	2,410
医療検査に関する事業	514	557
医療機関サポートに関する事業	365	377
創薬セグメント計	-	-
再生医療製品及び細胞医薬品に関する事業	-	-
シニア・ライフセグメント計	6,954	7,008
シニア向け雑誌の出版・通信販売に関する 事業	5,136	4,966
少額短期保険に関する事業	1,817	2,041
アグリ・フードセグメント計	80	98
生鮮野菜及び機能性野菜に関する事業	80	98
その他	42	26
合計	15,586	15,956
顧客との契約から認識した収益	13,768	13,915
一時点で移転する財	12,409	12,382
一定の期間にわたり移転するサービス	1,359	1,532
その他の源泉から認識した収益	1,817	2,041

9. 持分法による投資損益

当社は、当第1四半期連結会計期間において、一部の持分法で会計処理されている投資において、市場価格の下落により減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、当第1四半期連結累計期間において、減損損失を認識しております。当該減損損失は、要約四半期連結損益計算書において「持分法による投資損益」に含めて表示しております。その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益の当企業グループ持分	34	2,131
減損損失	-	222
合計	34	2,353

10. 非継続事業

前連結会計年度において、創薬セグメントに属していた株式会社ジーンテクノサイエンス（以下「G T S」）を売却目的に分類された処分グループに分類し、かかるバイオ医薬品に関する事業を非継続事業として分類いたしました。

また、ものづくりセグメントに属していた写真処理機器事業に関する清算中の子会社及び当社支店にかかる損益を非継続事業として分類しております。

(1) 報告セグメント

ものづくりセグメント及び創薬セグメント

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		
	ものづくり	創薬	合計	ものづくり	創薬	合計
非継続事業の損益						
売上収益	-	273	273	-	-	-
売上原価、販売費及び一般管理費	-	352	352	-	-	-
その他の収益	-	0	0	-	-	-
その他の費用	0	53	53	2	-	2
営業利益（は損失）	0	131	132	2	-	2
持分法による投資損益	-	5	5	-	2,107	2,107
金融収益	-	0	0	-	-	-
税引前四半期利益（は損失）	0	136	137	2	2,107	2,104
法人所得税費用	-	6	6	-	455	455
非継続事業からの四半期利益（は損失）	0	129	130	2	1,651	1,649

(注) 当第1四半期連結会計期間において、創薬セグメントに含まれておりましたG T Sの2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴いG T S株式の当社持分が減少いたしました。これによる支配喪失に伴いG T Sを連結除外し、新たに持分法による投資として再評価いたしました。当該会計処理により発生したみなし売却益2,107百万円を持分法による投資損益に表示しております。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	462	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	2,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	5	-

11. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益（は損失）の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	459	614
継続事業(百万円)	534	1,034
非継続事業(百万円)	74	1,649
期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	35,613,903	35,613,839
基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	12.91	17.24
継続事業(円)	15.00	29.06
非継続事業(円)	2.09	46.30

(2) 希薄化効果調整後1株当たり四半期利益（は損失）の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
希薄化効果調整後の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	459	614
四半期利益調整額(百万円)	27	35
希薄化効果調整後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	432	578
継続事業(百万円)	507	1,070
非継続事業(百万円)	74	1,649
希薄化効果調整後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	35,613,903	35,613,839
新株予約権による普通株式増加額(株)	-	554,081
希薄化効果調整後の期中平均普通株式数(株)	35,613,903	36,167,920
希薄化効果調整後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	12.15	15.99
継続事業(円)	14.24	29.60
非継続事業(円)	2.09	45.59
希薄化効果を有しないため、希薄化効果調整後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社及び子会社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化効果調整後1株当たり四半期利益の算定に含めておりません。	当社及び子会社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化効果調整後1株当たり四半期利益の算定に含めておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月13日

ノーリツ鋼機株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているノーリツ鋼機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ノーリツ鋼機株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。